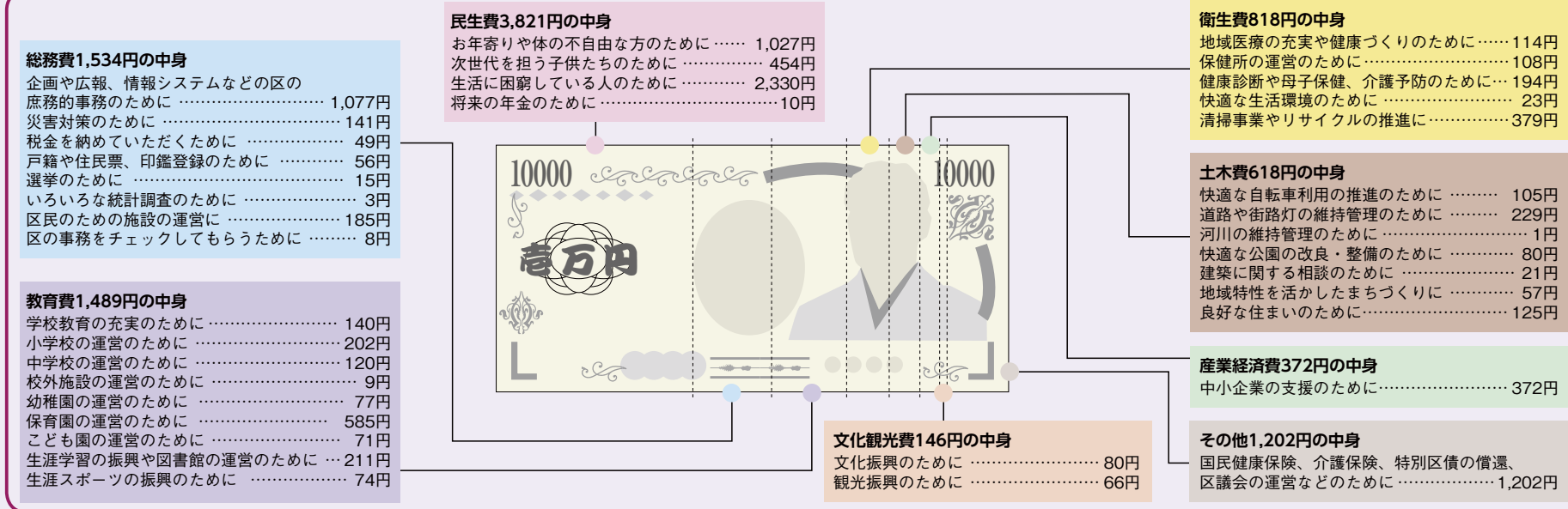


平成26年度決算の概要

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	97,233,518,859円	92,761,539,469円
国民健康保険事業会計	23,753,854,046円	22,526,884,004円
後期高齢者医療会計	4,412,295,282円	4,295,655,114円
介護保険会計	13,885,316,497円	13,710,514,034円
老人保健施設会計	119,164,480円	119,164,480円
病院施設会計	348,788,416円	348,788,416円
合計	139,752,937,580円	133,762,545,517円

10,000円の使われ方 平成26年度一般会計歳出決算額を1万円に換算して目的別に表したものです

民生費	3,821円	高齢者や児童、体の不自由な方の福祉のために
総務費	1,534円	災害時の対策、区民利用施設の運営・選挙などのために
教育費	1,489円	学校・保育園等の整備・運営や生涯学習の振興のために
衛生費	818円	健康づくりや環境の保全・清掃事業のために
土木費	618円	まちづくりの推進や道路・公園の整備のために
産業経済費	372円	地域産業の振興や消費者保護のために
文化観光費	146円	文化・観光の振興のために
その他	1,202円	国民健康保険、特別区債の償還、区議会の運営などのために



決算特別委員会での主な質疑

決算全般

- 問 平成18年に都区財政調整主要5課題が都区で合意されたが、この時に積み残された、都市計画税と都市計画交付金のあり方等の課題解決のために、どのように取り組んでいくのか。
- 答 特別区長会では、都市計画交付金について、事業の実施状況に見合った配分となるよう、抜本的な見直しを検討することなど、毎年度、都区財政調整協議に先立ち、項目をとりまとめている。今後も特別区長会の一員として各区と緊密に連携し、一丸となって問題解決に向けて、都区間の協議に取り組んでいく。
- 問 将来を見据えた行財政基盤の強化に向けた取組みの結果、目標を大きく上回る財源を確保し、余剰金も相当残っている。区民のために使うべきではないか。
- 答 景気の動向に左右されず、子ども・子育て支援新制度への対応など、区民サービスを安定的に提供するため、健全で持続可能な行財政運営の推進に努めていく。

歳入

- 問 都区の主要な財源である法人住民税の一部を国税化する税制改正の今後の動向が危惧されるが、国に対し、どのように対応していくのか。
- 答 特別区長会が一体となり、特別区議会議長会や都とも緊密に連携し、国に対して強く働きかけ、全国の自治体に対しては、東京と地方が共存共栄しようとする特別区の取組みの理解促進に努めていく。

歳出

- 問 区有施設の維持・保全について、国は地方自治体に対し、施設の長寿命化計画の策定を求めているが、改修には多額の経費を要することから、ファシリテイマネジメントの考え方と経営的視点に立ち、施設の統廃合と再整備に取り組むべきではないか。
- 答 施設の再編については、施設運営の効率化の観点等を踏まえ、中長期的な視点から検討していく。また、今年度策定する施設保全計画では、財政負担の平準化の視点を踏まえた工事計画や、長寿命化を図る予防

- 保全の方策について定めていくとの答弁がありました。
- 問 セクシュアル・マイノリティの児童・生徒への対応について、教員に対する研修やリーフレットの作成等を通じ、様々な課題に対応できる人材を育成すべきではないか。
- 答 各学校では、本人や保護者の相談に応じ、心情等に配慮して適切な対応を行ってきた。また、人権教育プログラムを全教員に配付しており、性同一性障害に関する資料等が校内研修に活用されている。今後も、相談における丁寧な対応とともに、教員研修の充実を努めていく。
- 問 こどもクラブを利用している障害児が、放課後等デイサービスを併用できるようにすべきではないか。
- 答 障害児の放課後対策の充実のため、こどもクラブと放課後等デイサービス事業を併用した利用に向け検討していく。
- 問 地域包括ケアシステムについて、医療や介護、住まいなど、多岐にわたる相談に応じる必要があり、中核となって進める所管組織が必要ではないか。
- 答 福祉・健康施策のほか、関連する施策を総合的に推進する体制づくりの中で、中核的役割を担う組織について検討していく。
- 問 東京オリンピック・パラリンピックに向け、都市景観や来街者のおもてなしの観点から、緑化を積極的に進めるべきではないか。
- 答 東京オリンピック・パラリンピック開催時には、花と緑あふれる台東区でおもてなしができるよう、地域緑化推進に取り組んでいく。
- 問 松が谷福祉会館こども療育室について、利用者は増加しており、場所や定員の拡充が必要ではないか、また、相談や支援の一貫したサポートのための仕組みづくりが必要である。子供全般に特化した、福祉と教育の一体化した支援体制が必要ではないか。
- 答 子供療育の総合的な相談支援機能の充実や体制の整備等に向けて積極的に推進していく。
- 問 外国人旅行者の増加により、道案内等の対応で業務に支障が出ている商店もある。外国語で道案内できる観光ボランティアが必要ではないか。
- 答 ボランティアの充実を図り、外国人旅行者の受入環境の整備に努めていく。
- 問 使用者側の視点ではなく、労働者の環境改善に向けた、労働者の視点に立った総合的な労働施策が必要ではないか。

- 要ではないか。
- 答 労働環境の改善は、国と都の適切な役割分担のもとで実施されており、東京都雇用対策協定に基づき策定された事業計画により、総合的に取り組まれている。区では、台東区地域雇用問題連絡会議に参加し、事業連携や情報交換を行っており、今後とも、関係機関との連携を強化しながら対応していく。
- 問 ワンルームの比率が高いマンションが増えており、建築紛争の争点となった事例もあるため、改正すべきではないか。
- 答 世帯構成や人口推移等を踏まえ、基準等の変更について検討していく。
- 問 26年度の教育予算について、どのような考えで編成し、決算ではどのような成果があげられたか。
- 答 ICT教育の推進をはじめ学力向上施策、認可保育所の誘致、谷中防災・コミュニティ施設併設の児童館等の整備、旧田中小学校を活用した地域体育施設整備などを着実に進め、計画に掲げた事業や施策の目標達成に一定の成果を挙げた。
- 問 児童・生徒が主体的に学習のめあてを設定し、ICT機器をより有効に活用することが重要ではないか。
- 答 ICT機器を活用した学習活動を推進し、児童・生徒の主体的な学びの充実を目指していく。
- 問 給食の食物アレルギー対策について、教職員へアドレナリン自己注射薬の使用法を含めた研修を充実すべきではないか。また、学校と病院を結ぶホットラインを設置すべきではないか。
- 答 本年3月に示された学校給食における食物アレルギー対応指針に基づき、自己注射練習用のエピソードトレーナーを全校に配布し、校内の訓練に活用している。学校と病院を結ぶホットラインについては、今後研究していく。
- 問 介護予防について、25年度高齢者実態調査では、特に参加したい介護予防教室がないとの回答が半数以上である。他の自治体で支持を得ている地域健康体操など、高齢者にとって満足度の高い介護予防事業を実施すべきではないか。
- 答 本区独自の介護予防体操として、転ばぬ先の健康体操を実施しており、区民自らがサポーターとして参加することで、普及を図っている。今後、音楽やゲームを取り入れるなど、一層工夫を凝らし、区民が気軽に参加できる介護予防事業に取り組んでいく。

区議会からのお知らせ

たいとう区議会メールマガジンの配信について
 台東区議会では、区議会の会議日程や質問予定議員等の情報をお届けするため、たいとう区議会メールマガジンを配信しています。登録は無料です。登録のためのアドレスは次のとおりです。二次元コードからも登録できます。

<http://www.anshin-bousai.net/taito/>

インターネット議会中継
 議会活動を広く区民の皆さまにお知らせするため、Ustream(ユーストリーム)による委員会の生中継を実施しています。また、一般質問等の録画中継も配信しています。アドレスは次のとおりです。ぜひご覧ください。



<http://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/chuukei.html>

CATV議会放送について
 第4回定例会(11月24日~12月16日開会予定)における各党派の一般質問をJ:COM台東【11ch】で録画放送いたします。放送予定は次のとおりです。ぜひご覧ください。

○一般質問
 12月11日(金)午後1時~5時
 【再放送は12月12日(土)の同時間】

新聞を購読していない方で区議会だより元旦号を希望する場合は郵送します。
 「たいとう区議会だより」は、町会を通じて各家庭にお届けしていますが、元旦号は、1月1日発行の新聞(朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済)に折り込んでお届けします。

区内にお住まいの上記の新聞を購読していない方で、郵送を希望される場合は、次の方法により、お申し込みください。広報「たいとう」(区報)と一緒に郵送します。

申し込み方法
 はがき・電話・FAXのいずれかで、①「元旦号郵送希望」②住所③氏名④電話番号を、12月7日(月)(必着)までに、下記へご連絡ください。

〒110-8615 台東区東上野4-5-6
 台東区役所 広報課
 TEL(5246)1021/FAX(5246)1029

議員の年賀状などのあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。
 新年のごあいさつは、平成28年1月1日発行予定の「たいとう区議会だより新年特集号」の紙面上をもって代えさせていただきます。